

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成31年3月31日 08時50分ごろ
発生場所	大分県 ^{さいき} 佐伯市 ^{ふか} 深島東北東方沖 蒲江港 ^{かまえ} 灯台から真方位145° 3.6海里付近 (概位 北緯32° 44.3′ 東経131° 58.2′)
事故の概要	プレジャーボート ^{げんはち} 源八丸は、航行中、機関室から火災が発生した。
事故調査の経過	平成31年4月1日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 源八丸、5トン未満（長さ10.45m）
船舶番号、船舶所有者等	250-11990大分、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	軽傷 3人（船長、同乗者2人）
損傷	機関室、操舵室等に焼損、沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波高 約0.2m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者A」及び「同乗者B」という。）を乗せ、航行中、船長が、鼻を突くような臭気を嗅ぎ、キャビンの機関室出入口付近から白煙が出ているのを認め、機関室を確認したところ、機関室に白煙が充満していた。</p> <p>本船は、船長及び同乗者2人が危険を感じて後部甲板に避難した後、機関室から噴出した炎がキャビンに延焼した。</p> <p>船長は、マリーナに救助を要請した後、同乗者2人と共に救命胴衣を着用して海に飛び込んだ。</p> <p>本船は、キャビンから操舵室、船体へと延焼した後、沈没した。</p> <p>船長、同乗者A及び同乗者Bは、救助に来た瀬渡船等に救助された後、佐伯市内の病院において、船長及び同乗者Aが軽度の低体温症、同乗者Bが肺炎と診断された。</p> <p>本船は、機関室左舷船首側（キャビンの機関室出入口付近）にバッテリーが取り付けられていた。</p> <p>本船は、電気系統の絶縁検査が進水時から行われていなかった。</p> <p>本船は、操舵室左舷側に持ち運び式消火器を備え付けていた。</p>
分析	<p>本船は、航行中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室の右舷船首側にバッテリーが取り付けられ、キャビンの機関室出入口付近から鼻を突くような臭気と白煙があり、また、キャビン付近から炎が延焼していることから、バッテリー付近から出火した可能性があると考えられるが、沈没しており、出火に至った状況を明らかに</p>

	することはできなかった。
原因	本事故は、本船が航行中、機関室から出火したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、定期的に電気系統の絶縁検査を行うこと。・ 船舶所有者は、機関室に自動拡散型消火器を備え付けることが望ましい。